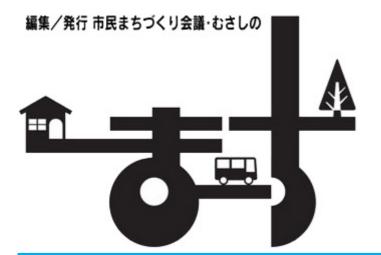
2006

11



### 調布まちづくりの会訪問 出前講座

「安全でくらしやすいまちづくり」 法政跡地についての懇談会

# 市民のためのまちづくり検討プログラム 2 0 0 6 **調布まちづくりの会 訪問**

10月28日(土)、NPO調布まちづくりの会を訪問しました。調布市は人口約21万人で市域を東西に通る京王線と甲州街道を中心に市街地が展開しています。調布まちづくりの会は1996年に調布市都市計画マスタープランの策定のために集まった市民が設立した会です。2000年にはNPO法人となり、自主研究や調布市からの受託事業を通じて調布のまちづくりに関する検討や提言を行っています。

今回は調布市市民プラザあくろすにまちづくりの会から7名の方にお集まりいただきました。また、調布市の出前講座として市役所から3名の方にも来ていただきました。当会からは会員7名と、たまたま来日中のロンドン都市局の前部長であるデイビッド・ハッチンソン氏の計8名が参加しました。このほか、4名の学生が傍聴という形で参加していました。以下、当日のお話をもとに調布のまちづくり活動の概要をまとめました。

### 景観部会の活動を見学

私たちと同じ、都市マスタープランの策定をきっかけに結成された調布のまちづくりNPO「調布まちづくりの会」との交流会は、まず「景観部会」の活動の見学から始



まりました。

また、景観部会の中心的な活動である「まちあるき」(まちを歩いて景観的な課題を探る取組み)は、相当な蓄積があり、2000年のまちあるきで

見た景観を5年後に比較するという検討も行っています。

今年度は、参加者が自由にまちあるきをして、気に持ちを撮影した画像を持ち撮って、なぜその景観をでいた。 おいかを発表しいうのかを発表しいうのかを発表しいうのかでするというのかではるというではいるというではいるというでもいるというでもいるというでもでもない。

これまで蓄積した写真をス ライド上映しながら、撮影者で 意見交換し、その意見をその 意見交換していくとも 場で整理しているという 場で整理が進められ、 が進められて、 調布の ました。

### 調布の景観上の課題

例えば、調布市内には、府中崖線という崖線上の緑地が、多摩川に沿って東西に連続しており、近年その崖線上にマンション開発が増えて緑

### 会員募集中

『市民まちづくり会議・む さしの』は、だれでも入会 できます。お問い合わせ は本会事務局へどうぞ が失われていく状況があります。また、それを守っていく ための活動が市民有志により 行われはじめているところが ありました。

一方、商業地では、今後京 王線の地下化が予定されて り、それにともなって主要な 駅前のまちづくりが行われて いることから、そこから派生 する現在の商店街の街並みが どのように変化していくのか といった課題がありそうです。

さて、このような景観部会 の活動は、「市民版景観ガイド

ライン」をつくり、行政へ提言することを目標としたもので、今後次のような活動が成ます。景観形成は野にとっても大きな課題です。これからも調布まち、まずの会の活動に注目していきたいと思います。

### <u>【これからの景観部会の活動</u> 予定】

まちあるきをさらに実施 マトリックス表によるまち あるきデータの整理・検証 景観マップづくり

景観要素別に具体的な建物 や場所に対し市民投票などに より良い景観を選定

都市計画マスタープラン見 直しとの関連づけ検討

### 調布まちづくりの会

景観部会見学の後はお互いの会の活動を紹介しました。

調布まちづくりの会は1998年に発足し、2000年に特定非営利活動法人の認証を得ています。(発足の経緯は下記囲みを参照してください。)

メンバーに一級建築士、再

開発プランナーなど、まちづくりの専門家が多く、先に紹介したように、市からの受託 事業を行った実績があります。

現在は、メンバー自身が取り組んでみたいことを、部会活動として柔軟に取り組んでおり、ハード面に限らず、市民ニーズに応えるかたちで、様々な活動を展開しているところがこの会の特徴と言えそうです。

### \_\_【現在活動している部会】 景観部会

おしゃべりサロン相互塾

- ・主に市内在住の様々な分野 の専門家を講師に市民同士 が学び合うサロンを開催 まちのバリアフリー部会
- ・ハード、ソフト両面からま ちのバリアーを取り除くこ とをめざした活動 映画のまち調布部会
- ・撮影所など映画産業が多く 立地する調布として、映画 をキーワードにまちづくり に市民がどのように関われ るかを考える活動

### 調布まちづくりの会はこんな会です。(会報「まち会だより」より抜粋)

1996 年、「市民の手でまちづくりを」という思いから都市計画マスタープランづくりに参加ずるために集まった市民がワークショップやシンポジウム、まち歩きなどを行っては議論を積み重ね、1997 年1 月に市民と行政により調布まちづくりの会を発足させ、他に例がないほど進んだ市民参加と行政の協働により、1998 年3 月、調布市都市計圃マスタープラン原案を作り上げました。

この原案の完成をもって会はひとつの役割を終えましたが、そこに掲げたまちづくりの理念である「住み続けたい緑につつまれるまち調布」の実現や合意形成、市民参加の推進を図るため、1998 年 10 月に新生「調布まちづくりの会」を再発足し活動を継続してきました。さらに 2000 年 3 月に特定非営利活動法人の認証(東京都)を得、同年 4 月に特定非営利法人調布まちづくりの会を設立しました。

会の活動は、景観、統廃合校舎有効利岡活用、多世代交流、バリアフリー、地域通貨など自主テーマや市が策定している計画などまちづくりに関するいくつかのテーマを選び、調査研究を行いながら市民への啓発、行政への施策提言、多方面への情報提供、交流などの活動を行っています。

また、200年6月、当会の一連のまちづくり活動に対し第1回日本都市計画家協会賞佳作を受賞しました。

http://www.annie.ne.jp/machikai/

### 調布街づくり条例

出前講座では土曜日の午後にもかかわらず、街づくり推進課から3名の方が「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」の説明に来てくれました。

この条例は、「住み続けたい緑につつまれる調布」の実現を目指して市民、事業者、市の役割を定めた条例で2004年9月に制定されました。

この条例の主な特徴として以 下のことが考えられます。

#### 開発の事前届出

大規模土地取引は譲渡の6ヶ月 前に譲渡先名称や取引後の土 地利用目的などを届ける。大 規模土地利用は事業計画の変 更が可能な時期までに土地る 用構想の概要などを届け出る。 これらによって市による改善 勧告や住民協議が早い段階か ら実施可能となります。

新たな大規模開発を抑制する という街づくりの方針がある 一方、罰則はなく、緩やかな 「お願い条例」となっていま す。

#### 街づくり提案

地区の街づくりについて、テーマ、将来像、方針などを住民による協議会が提案できる。協議会活動や協議会設立

準備に対して市は専門家派遣 や助成金交付で支援する。 地区の住民の意向を重視し、 その自主的提案を促す仕組み となっています。

### 街づくり協定

地区の住民が街づくり提案の ために協定を結べる。この協 定がある地域では、建物の新 築や増改築を市に届けること になる。この自主的な協定の 期限は5年間である。

地区計画のように強固な制約でなく、住民の自主的な緩やかな協定による街づくりを実現しようとしています。地区計画に進む場合はこの5年が試行期間となります。



練馬、狛江、調布と3 区市で まちり条例の先進地の 大進地の 大きまりた。手法でも 大きまの 大きまの 大きまの 大きまの 大きを 大きまで 大きなで 大

最後になりましたが、調布まちづくりの会と調布市役 所の皆様にお礼申し上げます。

### まちづくり出前講座

### 「安全でくらしやすいまちづくり」

当会には、まちづくりの専門家がたくさんいます。その特性を活かして、今年度は「まちづくり出前講座」を活動の一環に加えました。まちづくりに関するいろいろな問題を、市民の視点に立って一緒に考え、解決策を生み出そうという試みです・その第1回を、10月14日(土)に開催された「くらしフェスタむさしの ~見つめなおそう私たちのくらし」で行いました。講師は犯罪心理学者の井部文哉さんでタイトルは「悪徳商法でだまされる人の諸条件」です。

#### 1. 詐歎について



により犯人の所在地が確認されることなどから、発覚する 危険が大であり、大きく拡が ることはなかった。

現在行われている振り込め詐欺は、いわゆる オレオレ詐欺・ 架空請求詐欺・ 融資保証金詐欺の三者を総称したものであり、いずれも先に述

<u>2.振り込め詐歎について</u>

べたように対人接触なしの電 話や文書による欺岡行為であ る。

3. 武蔵野市内での発生状況 武蔵野警察署によれぱ、平成 18年上半期における振り込め 詐欺の認知状況は未遂も含 めて21件であつた。内訳はオ レオレ17件、架空請求1件、 融資保証3件と、オレオレが 圧倒的に多い。

進化し、複雑化且つ巧 妙化している。

被害総額は4,687万4 千円であり、一件当りの被害金額は最高 1,100万円1件から 100万円未満4件と分 布しており、平均は 280万円であった。 被害者の性別は男4

名・女12名である。被害者の 年齢はオレオレでは88歳~ 45歳と分布しており、平均は 71歳と高齢者が多い。一方、 架空請求と融資保証での被害 者年齢は55歳~27歳と分布 しており、平均は40歳でオレ オレに比べ明らかに若い。 被害者のほとんどはマスコミ や広報パンフレットなどで振 り込め詐欺についての認識は 持っているが、白分のところ に実際に電話がかかってきて 被害にあうという認識・予測 はほとんど持っていなかっ た。

被害者は実際に電話がかかって てくると上がってしまい、電話の声を自分の身内の者とと 易に誤認し返事をしてしまい、更に、犯人にどうしたら よいだろうと相談までして よいだろうとれ談までする 易に犯人の術中に陥ってしまうことが認められる。

は立ち止まって考える余裕は 無く、話しについてゆくのが 精一杯の状態に陥っており、 まんまと被害に遭ってしまう のである。

### 4. 検討

(1)振り込め詐欺はその特徴と しては、犯人が被害者を選択 せず散弾銃を撃つように電話 や文書を多数ばらまき、たま たまそれに反応した人を対象 に種々のストーリーを展開し て被害者に仕立て上げること が挙げられる。古典的な詐欺 においては先ず狙いをさだめ て被害者を選択し、それに 合った手口で犯行に及ぶこと と比べると、携帯電話という、 発信者の居所を特定しにくい 道具を用い、散弾を多数ばら 撒くように一方的に次から次 へと架電し、その中で引っか かる人を見つけるところが、 現代的と言えよう。

(2)そのような意味で、振り込め詐欺一特にオレオレ詐欺にあっては、被害者側の資質や置かれた状況が問われることとなる。

#### 状況について

ア.独居、または家族や同居 人が居る家族構成であっても、 電話がかかった時点で独居の ことが多い。(電話内容を相談できる人が身近にいない)

イ.家族や親族が分散している。(気にかかる家族・親族は 身近にいない)

ウ.家族や親族のことが充分 把握できていない(行き先・仕事の内容・生活状況など)。

工. 通信手段が失われている (電話が来た時点で外部との連 絡手段が断たれている)。

### 資質について

ア.上がりやすい(電話内容により上がってしまい、判断力が低下して、適切な行動選択が出来ず、相手の言いなりになってしまう。それまで蓄えた知識も役に立たない)。

上がりやすい人は基本的に杜 会的に内向的で、刺激に対し て過敏に反応しやすい。

刺激に対して感情的に反応してしまい、理性的に判断できない。

イ. 偽られた家族・親族に対して庇護的愛情を持っている (困っている家族・親族に対し 自分が何とかしてやろうと思 うと共に何とかできる自信が ある)。

ウ.家族・親族に対して自我 関与しやすい(家族・親族から 白分が期待されていると言う 過大な感情を持っことにより 判断力が低下してしまう)。

#### 5. 結論

オレオレ詐欺の被害者の人格像としては、基本的には社会性の乏しい、自我の弱いだけでなるが、ただ弱いだけでながったを隠そうとして強がり、自分は何でも出来るという内容の無い空虚な万能感を持っている人が浮かんでくる。

このような人が、たまたま家に一人でいるとき、掛ってきた電話により充分状況を把握していない家族・親

族窮れに的れ判れ動害のる偽を状る同愛て断、に者と。装伝、しに理が情りなえさえ安庇駆性失的、るられら易護ら的わ行被もれ、





### 市民による地区計画提案を巡って

### 法政跡地についての懇談会

10月29日(日)の夜、吉祥寺東コミセンの主催で「法政跡地についての懇談会」が開催されました。法政周辺の住民で構成する法政跡地の会、法政を含む地区の地区計画提案を行った地区協議会、市による跡地購入を議会に陳情した青少協と東コミセンなど団体代表のほか関係住民と、市長、都市整備部が一同に集まり、意見交換を行いました。

既に新聞報道されているように、この懇談会で邑上市長が来年 6月に向けて地区計画決定や関係条例制定を目指したいと表明 されました。その集会の状況をレポートします。

法政高校の移転を巡る地域の 状況は前回のニュース(No31) に書いた通りです。住民の8 割以上の賛同を得た地区計画 提案を巡って、市の対応が注 目されていました。

懇談会では始めに市長から、「10月2日に住民から地区計画 提案が出されたが、これは良いことである。これをきっか けとして街の姿を議論してま ちづくりのルールを作って行 きたい」との考えが示されま した。

 を行い、従来、武蔵野市では 高さを容認して緑地や空地を 確保してきており、全体の都 市計画の中で高さについて考 える必要があること、今後、 市民、市役所、事業者で合ま して地区計画原案を作ってい きたい、とのことでした。

また、3月に間に合わないというが急げばできるのではないか、高さ制限を全市的に考えるというが、それは都市計画の話であって地区計画とは異なるのではないかとの意見もありました。

このほか、武蔵野市に隣接する法政グラウンドの売却の話が練馬区内であるため市民に伝わらないこと、工事が始まれば市民にも影響するので市は情報を取ってほしいとの要望も出されました。

これに対して市長や都市整備部から、法政大学との話記をいいの中でこの地区の状況を伝えてあること、さらにこれを土地購入者にも伝えると、今後もは話していくことなどの話がありました。

地区計画提案の内容を巡って 市と提案者で協議中のようで すが、住民の考えやまちに対 する思いは市長に伝わったよ うです。

最終的に、「地区計画は3月は間に合わないが6月議会での成立を目指すこと」、「具体的内容について市民、事業者、市役所と合意を図っていくこと」「条例が成立する以前であっても、市が同意しない内容での建設はさせないこと」

### 事務局便り

まちづくりのことで誰に相談したらいいのか分からなくて困っていることがありましたら、是非、当会にご相談ください。いろいろな専門知識を持った会員がいますので、ご相談に乗れることがあると思います

今年度は訪問活動が続いており、しばらく定例会を休んでいましたが、再開しました。まちづくりサロンとして情報交換や議論を進めますのでぜひご参加ください。

など考えが市長から表明され、 市長激励の拍手で閉会となり ました。

市内で初めての住民提案による地区計画は、提案がそのまま原案になるかわかりませんが、この行動が市長を動かし、住民の意向が反映されるまちづくりへと進むことになりました。

まちづくりにおける市民提案制度は、現在検討されている まちづくり条例の目玉となる 制度です。

今後とも今回の提案の動向を 注目していきます。



## まちづくり 活動日誌

10/28 まちづくり先進事例訪問 /NPO調布まちづくりの会 11/11 定例会「市内のまちの動き」 / 本町コミセン

11/18(予定) 日帰りバス研修旅行

/ 群馬県川場村

12/15 (予定) 定例会 / 消費生活センター

禁無断転載 転送可能

発行: 特定非営利活動法人 市民まちづくり会議 ・むさしの 事務局

FAX: 0422-66-3240

mail:matimati@parkcity.ne.jp 郵便振替口座 00180-0-388549